静設協第１１号

平成２６年６月２日

　一般社団法人静岡県設備設計協会

　　理事及び監事　様

一般社団法人静岡県設備設計協会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会長　三ツ井　幹雄

提　　案　　書

　時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

　さて、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９６条並びに一般社団法人静岡県設備設計協会定款第３２条第３項の規定に基づき、理事会の決議事項について、下記のとおり提案いたします。

　つきましては、別紙「同意書」により、来る平成２６年６月１３日（金）までに必着すべく郵送にてご送付下さいますようにお願いいたします。

　なお、全理事及び全監事の異議がない場合のみ、この提案が承認されますのでよろしくお願いいたします。

記

理事三ツ井幹雄の提案の内容

　第１号議案　会員の入会審査の件

　　提案趣旨：株式会社インターセントラルより、入会申込書か提出されたので、理事会において入会の承認を求めるものである。

　　提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日

　　　　　　　平成２６年６月１３日（金）とする。

　　添付資料：

（１）入会申込書

　　　　（２）理事会決議事項の提案について

（３）みなし決議理事会の開催根拠

（４）同意書